



ぎがいから未来へ



ORIGAMIのまち
かみのかわ



“ゆめ”に向かって



目次

- 10月臨時会議決事項 P 2
- 12月定例会議決事項 P 3
- 条例改正等・公共施設指定管理者 P 4
- 補正予算・議員提出議案 P 5～6
- 常任委員会審査結果報告 P 7
- 審議結果一覧 P 8～9
- 一般質問・お知らせ P 10～15
- 研修会報告・視察研修報告 P 16～17
- クイズ! 読んで答えを見つけよう! P 18

令和6年 町議会臨時会・定例会

10月臨時会

令和6年第5回町議会臨時会が10月31日に招集され、1日間の会期で開催されました。衆議院議員選挙及び町内小中学校及び上三川町体育センター空調機設置工事にかかる補正予算などについて審議を行いました。

財産取得

◆議案第78号

財産の取得について（庁舎内部改修に係る什器等）

上三川町役場庁舎内部改修により必要となる什器等備品一式を調達するものであり、10月16日に仮契約し、事務机、事務椅子ほか一式を取得したものです。

【取得価格】

7480万円

【契約相手】

コクヨ北関東販売株式会社

条例改正

◆議案第79号

上三川町税条例の一部改正について

入湯税課税対象となる鉱泉浴場を備えた宿泊施設が本年12月に開業することに伴い、その浴場の入湯客に入湯税を課税するため、本条例の一部を改正するものです。

◆専決処分された補正予算◆

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第77号	一般会計 (補正第4号)	148億668万8千円	1億3,095万円	148億1,978万3千円

【内容】

(歳入)衆議院議員選挙に係る委託金、財政調整基金繰入金の増額

(歳出)衆議院議員選挙に係る選挙費の増額

◆補正予算◆

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第80号	一般会計 (補正第5号)	148億1,978万3千円	1,427万8千円	148億3,406万1千円

【内容】

(歳入)町内の小・中学校体育館及び上三川町体育センターの空調機設置工事設計委託に係る財政調整基金、教育債の増額

(歳出)町内の小・中学校体育館及び上三川町体育センターの空調機設置工事設計委託に係る業務委託料の増額

審議結果一覧

○…賛成 ×…反対

議案番号	付議事件	結果			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		賛成	反対	議決結果	隅内和男	松本信明	鶴見典明	田崎幸夫	上村康幸	篠塚啓一	志鳥勝則	海老原友子	勝山修輔	津野田重一	田村稔	稲見敏夫	小川公威
第77号	町長の専決処分の承認を求めることについて【令和6年度上三川町一般会計補正予算（第4号）に関する専決処分】	12	1	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第78号	財産の取得について（庁舎内部改修に係る什器等）	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第79号	上三川町税条例の一部改正について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第80号	令和6年度上三川町一般会計補正予算（第5号）	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※稲川 洋 議長（14番）は、採決に加わりません。

12月定例会

令和6年第6回町議会定例会が11月29日～12月10日の10日間の会期で開催され、人事、条例、補正予算等に関する議案について審議を行いました。

(採決の結果は、一覧を8～9ページに掲載)



同意

◆議案第81号

監査委員の任命につき同意を求めるところについて

現監査委員が12月9日をもって任期満了となるため、新たな委員を任命することに同意しました。

【委員】

永水 克欣氏（東京都）

諮問

◆議案第82号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

現人権擁護委員が令和7年3月31日をもって任期満了となるため、同氏を再推薦することについて、適任と決定しました。

【候補者】

入江 玲子氏（大字石田）

◆議案第83号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

現人権擁護委員が令和7年3月31日をもって任期満了となるため、新たな候補者の推薦について適任と決定しました。

【候補者】

猪瀬 伸子氏（大字三村）

財産取得

◆議案第84号

財産の取得について（武名瀬川第3排水区雨水整備事業用地）
（追認）

武名瀬川第3排水区雨水整備事業において、平成29年12月7日に契約し、調整池用地として取得したものです。

【土地の所在】

上三川町大字上三川

4243番地1 外2筆

【総面積】

8331.23平方メートル

【取得価格】

9275万1021円

◆議案第103号

財産の取得について（上三川いききプラザ券売機）

上三川いききプラザ券売機の老朽化に伴い更新するもので、11月28日に契約し、タッチパネル式券売機を2台取得したものです。

【取得価格】

1287万円

【契約相手】

株式会社ユーテック

※財産の取得

「地方自治法」及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に規定され、

予定価格700万円以上かつ5000平方メートル以上の土地の取得

に際し、議会の議決を得るため追認をするものです。

議決事項

◆議案第85号

訴えの提起について

町営住宅の家賃等の滞納者に対し、入居者との賃貸借契約を解除し、公営住宅法第32条及び上三川町町営住宅管理条例第39条の規定により、町営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払いを求める訴えを提起するものです。

条例改正

◆議案第86号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

「刑法等の一部を改正する法律」の施行により、条例中の文言を改めるとともに所要の経過措置を設けるため、本条例を制定するものです。

条例改正等

◆議案第87号

監査委員に関する条例の一部改正

正について

地方自治法の一部改正に伴い、引用する法律に条項ずれが生じたため、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第88号

上三川いきいきプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について

物価高騰により、上三川いきいきプラザの運営経費が増大しており、経費の増加分を使用料に適切に転嫁することで、施設の安定的な財政運営を図るため、使用料の規定について条例の一部を改正するものです。



上三川いきいきプラザ

◆議案第89号

上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」により、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第90号

上三川町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、条例で引用する条項が変更となるため、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第91号

上三川町水道事業給水条例の一部改正について

水道事業の運営に当たり、近年の物価高騰等に伴う経費削減の取組みとして、使用水量の検針及び水道使用料の徴収を2カ月に1回とするために、本条例の一部を改正するものです。

◆議案第92号

上三川町水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部改正について

「水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するための水道法等の改正及び生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」の施行により、水道技術管理者の資格基準等について、条例で規定するために参酌すべき政令及び省令が改正されることに伴い、本条例の一部を改正するものです。



上三川日産スポーツセンター
(上三川町体育センター)

◆公共施設の指定管理者の指定◆

議案番号	施設名称	指定管理者	指定管理期間
第93号	上三川町体育施設 及び上三川町都市公園施設	株式会社 日本水泳振興会	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで
第94号	上三川町立図書館	株式会社 図書館流通センター	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで
第95号	上三川いきいきプラザ農産物直売所	宇都宮農業協同組合	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで

補正予算

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第96号	一般会計 (補正第6号)	148億3,406万1千円	1億198万5千円	149億3,604万6千円

【内容】

(歳入) 町民税、地方特例交付金の減額

老人ホーム入所措置者の負担金、障害者自立支援給付費(国庫支出金・県支出金)、土地及び公用車の売却収入、ふるさと応援寄附金、財政調整基金繰入金の増額など

(歳出) ふるさと応援寄附金の寄附者に対する記念品、障がい者自立支援給付費、クリーンパーク茂原等廃棄物処理負担金、産業団地整備推進事業費、町営住宅使用料の長期滞納者への対応経費、職員構成の変動や人事院勧告等に伴う人件費の増額など

農地再整備事業の県事業負担金、地方債元金償還金額の確定見込みによる減額など

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第97号	国民健康保険 事業特別会計 (補正第3号)	29億6,106万1千円	567万6千円	29億6,673万7千円

【内容】

(歳入) 一般被保険者療養費の支給申請の増に伴う保険給付費等交付金の増額

(歳出) 一般被保険者療養費、職員の会計間の異動等に伴う職員給与費の増額など

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第98号	介護保険事業 特別会計 (補正第2号)	26億6,151万8千円	3,505万7千円	26億9,657万5千円

【内容】

(歳入) 一般会計繰入金等の増額

(歳出) 地域密着型介護サービス給付費、介護予防・生活支援サービス事業負担金の増額など

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第99号	後期高齢者 医療特別会計 (補正第2号)	3億8,873万7千円	50万2千円	3億8,923万9千円

【内容】

(歳入) 一般会計繰入金等の増額

(歳出) 職員の会計間の異動等に伴う職員給与費の増額

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第100号	農業集落排水 事業特別会計 (補正第1号)	3億3,200万円	▲ 390万2千円	3億2,809万8千円

【内容】

(歳入) 繰入金の減額

(歳出) 職員構成の変動等に伴う職員給与費の減額

◆補正予算◆

議案番号	会計名	種別	収支	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第101号	水道事業会計 (補正第1号)	収益的収支	支出	5億8,875万9千円	85万7千円	5億8,961万6千円
		資本的収支	支出	3億8,449万2千円	324万9千円	3億8,774万1千円

【内容】

職員構成の変動等に伴う人件費の増額

議案番号	会計名	種別	収支	目	節(区分)	補正額
第102号	下水道事業会計 (補正第2号)	資本的収支	収入	企業債	公共下水道事業債	▲ 430万円
					特定環境保全 公共下水道事業債	430万円
			支出	公共下水道事業費	工事請負費	▲ 860万円
						特定環境保全 公共下水道事業費

※公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業との事業変更により、起債額及び事業費を変更するもので、起債限度額の総額と、資本的収入及び支出の予定額に変更はありません。

議員提出議案

◆議員案第1号

上三川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

地方自治法の改正により、議員個人による町との請負に関する規制が緩和され、各会計年度において、請負額が300万円までの請負は規制の対象から除かれました。

これを踏まえ、町議会議員と町との間の請負の状況を公表することにより、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務執行の適正を図ることを目的とし、新たに条例を制定するため、議会会議規則第14条第3項の規定により提出しました。

※議員提出議案

議案は、通常町長から提案されますが、議員又は委員会からも提案することができます。主に、条例の制定や改正、意見書などを提案します。



審議している議場の様子



議員案第1号を説明する田崎総務文教常任委員長

常任委員会審査結果報告

総務文教常任委員会

【議案第94号】上三川町立図書館の指定管理者の指定について



上三川町立図書館

問

来館者数及び、他図書館との相互貸借の実施状況は。

答

令和5年度の来館者数は54,461人である。相互貸借としては栃木県立図書館が中心となって実施しており、町民にも当事業を利用いただいている。さらに、県央地区の図書館とは広域利用の協定を締結しているため、町民の広域利用が可能となっている。

委員会
審査結果

議案第86号及び議案第87号、議案第93号及び議案第94号は、全員賛成により原案どおり可決いたしました。

陳情第6号は、全員賛成により採択と決定いたしました。

産業厚生常任委員会

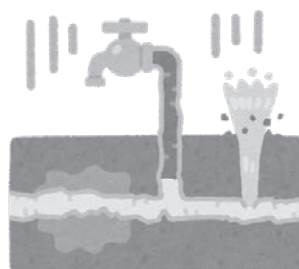
【議案第91号】上三川町水道事業給水条例の一部改正について

問

隔月検針は、毎月検針と比較し漏水の発見頻度が下がるのではないかと、また、一度の支払額が2倍になることで負担感が増すのではないかと。

答

漏水減免は、現在発見・修繕から1カ月分の減免を実施しているが、隔月となるに当たり2カ月分での減免を予定している。負担感が増すことについては、隔月請求を実施している近隣市町において、毎月にしてほしい、支払いが苦しいといったご意見は無かったと聞いている。実施に当たっては、しっかりと広報を行い、ご理解いただきたいと考えている。



【議案第95号】上三川いきいきプラザ農産物直売所の指定管理者の指定について

問

農産物直売所の営業時間が午後1時までとなっているが、営業時間の延長について町から指導は行っているのか。

答

指定管理者である宇都宮農業協同組合と打合せを実施しているが、宇都宮農業協同組合が運営している他の直売所においては、午前中と比較し午後は売り上げが下がる傾向にあることや人件費等の観点から、現時点では午後1時までの営業としている。



上三川いきいきプラザ農産物直売所

【議案第103号】財産の取得について（上三川いきいきプラザ券売機）

問

当初キャッシュレス決済対応の券売機は1台の予定だったが2台になった理由と、対応するキャッシュレス決済の種類は。

答

導入に当たり再度検討したところ、利便性向上の観点からも2台導入へと変更した。対応しているキャッシュレス決済は、クレジットカード決済、交通系及び流通系電子マネー、QRコード決済である。

議案第85号及び議案第89号から議案第92号まで並びに議案第95号は全員賛成により、議案第88号及び議案第103号は賛成多数により、原案どおり可決いたしました。

委員会
審査結果

果 一 覧

○…賛成 ×…反対

議案番号	付 議 事 件	結果			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		賛成	反対	議決結果	隅内和男	松本信明	鶴見典明	田崎幸夫	上村康幸	篠塚啓一	志鳥勝則	海老原友子	勝山修輔	津野田重一	田村 稔	稲見敏夫	小川公威
第81号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	12	1	同意	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
第82号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	13	0	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第83号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	13	0	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第84号	財産の取得について（武名瀬川第3排水区雨水整備事業用地）（追認）	10	3	可決	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	
第85号	訴えの提起について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第86号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第87号	監査委員に関する条例の一部改正について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
第88号	上三川いきいきプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
第89号	上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
第90号	上三川町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第91号	上三川町水道事業給水条例の一部改正について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第92号	上三川町水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部改正について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第93号	上三川町体育施設及び上三川町都市公園施設の指定管理者の指定について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
第94号	上三川町立図書館の指定管理者の指定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第95号	上三川いきいきプラザ農産物直売所の指定管理者の指定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第96号	令和6年度上三川町一般会計補正予算（第6号）	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

審 議 結

○…賛成 ×…反対

議案番号	付 議 事 件	結果			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		賛成	反対	議決結果	隅内和男	松本信明	鶴見典明	田崎幸夫	上村康幸	篠塚啓一	志鳥勝則	海老原友子	勝山修輔	津野田重一	田村 稔	稲見敏夫	小川公威
第97号	令和6年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第98号	令和6年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第99号	令和6年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第100号	令和6年度上三川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第101号	令和6年度上三川町水道事業会計補正予算（第1号）	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第102号	令和6年度上三川町下水道事業会計補正予算（第2号）	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第103号	財産の取得について（上三川いきいきプラザ券売機）	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議員案 第1号	上三川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会案 第1号	再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件	13	0	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※稲川 洋 議長（14番）は、採決に加わりません。

傍聴者22人

議会傍聴においでいただき、ありがとうございました。
 次回の定例会は3月です。
 日程が決まり次第、議会ホームページにてお知らせいたします。
 ぜひ、議会傍聴にお越しください。

見に来てね〜♡

議会のしくみや会議の結果など、議会の最新情報を掲載しています。
 ぜひ、ご覧ください！



一般質問

民生委員児童委員の役割となり手不足の課題/ 道の駅建設計画/防犯体制の充実/ 公益通報者保護制度 などについて論戦!!

一般質問とは…議員が執行機関に対して行政全般にわたり施策の状況や方針などについて、説明や報告を求めるもので、重要な議員活動のひとつです。

12月2日・3日 9人の議員が登壇

議会の
会議録は
こちら➡



1. かつやましゅうすけ 勝山修輔 議員 …………… P11

- ① 町の起債

2. た さきゆき お 田崎幸夫 議員 …………… P11

- ① 民生委員児童委員の役割となり手不足の課題
- ② 学校給食費
- ③ 学校のプール
- ④(仮称)道の駅かみのかわ周辺の道路整備

3. すみうちかず お 隅内和男 議員 …………… P12

- ① 町立3中学校の統合計画
- ② 道の駅建設計画

4. し どりかつのり 志鳥勝則 議員 …………… P12

- ① 都市公園の緑化率
- ② 令和6年度の敬老会

5. つる み のりあき 鶴見典明 議員 …………… P13

- ① 定住を促す住宅施設の推進
- ② 芸術・文化の振興

6. まつもとのぶあき 松本信明 議員 …………… P13

- ① 防犯体制の充実
- ② 町政70周年記念事業
- ③ SNS広報

7. え び はらとも こ 海老原友子 議員 …………… P14

- ① 高齢者対策
- ② 選挙対策
- ③ 健康対策

8. かみむら やすゆき 上村康幸 議員 …………… P14

- ① A Y A世代のがん対策
- ② プレコンセプションケア

9. しのづかけいいち 篠塚啓一 議員 …………… P15

- ① 公益通報者保護制度
- ② かみスポクラブ

町の起債

問 これからの計画では、どのくらいの起債を作る予定か伺う。

答 町長 令和7年度までの事業を反映した期間の試算で令和7年度末残高は元金がおよそ68億4870万円、利子がおよそ2億3335万円となり、以降、再び減少に転じる見込みです。

問 町政は起債というか借金で運営しているのか伺う。

答 町長 令和5年度歳入決算に占める町債の割合は6.5%であり、町政における重要な財源となっています。起債に際して、交付税措置

のある地方債を効果的に活用するよう努めています。

問 道の駅の構想があるが、町民の要望があり計画したものなのか、又は、町が計画して構想したものなのか、これもまた起債で作るつもりなのか伺う。

答 町長 補助金等の活用や整備運営手法と併せ、起債についても十分検討を行いながら、最も効果的かつ効率的な手法や財源を選択していきたいと考えています。

※町債

町債とは町の借金。家を新築するために住宅ローンでお金を借りるように、町債は、町が学校や道路の建設など多額の費用を必要とするとき、国などから長期に借り入れる資金のこと。

学校給食費

問 給食費無償化に向けて町の考えを伺う。

答 教育長 国では、こども未来戦略方針において無償化を目指すこととされ、県では知事が給食無償化を公約として当選したこと、町としては、今後の国・県の動向を注視していきたいと考えています。

民生委員児童委員の役割 となり手不足の課題

問 なり手が不足している現状を、町はどのように考えているか伺う。

答

町長 現在、民生委員児童委員の充足率は、定員59人に対し委嘱者47人で、79.7%です。民生委員児童委員の定数は住民サービスが適切に行われる基準であると考えていますので、なり手不足は課題と考えており、町では、民生委員児童委員の正副会長と協議を行い、欠員となっている地域の自治会長に宛てて、再度推薦を求める通知文を本年8月19日付で発送したところで

学校のプール

問 町として全天候型プールへ改修する考えは。

答 教育長 今後のプールの状態や民間プールの利用状況などを見極めつつ、案の一つとして調査していきたいと考えています。



かつやましゅうすけ
勝山修輔 議員



たさきゆき お
田崎幸夫 議員



すみうちかずお 隅内和男 議員

町立3中学校の統合計画

問 コミュニティーの拠点としての学校の役割を考えたときに、町づくりのビジョンに統合計画は含まれているか。

答 教育長 現在の町総合計画では「学校教育の充実」や「コミュニティ・地域力のまちづくり」総合戦略では「学校を核とした地域づくりの推進」について触れており、今後も、教育効果を高める様々な教育形態や魅力ある地域づくりと学校の在り方について、教育行政の推進を図るため、次期計画の中に盛り込んでいきたいと考えています。

統合のねらい、目的は何か。

答 教育長 学校再編のねらいは、子供たちの未来に向け

た良質な教育環境づくりにあります。今後求められるのは、新たな価値を創造することや多様な他者とコミュニケーションを取ることで、あるいは一人一人の心やニーズにきめ細かく対応できる人材であり、今の子供たちが生きていく未来にはこういった能力を身につけていく必要があります。そのため、児童生徒が一定規模の集団の中で多様な考えに触れ、認め合い協力し合い、切磋琢磨することで一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であると考えています。

道の駅建設計画

問 SPC（特別目的会社）設立の考えはあるか。

答 町長 現在、基本計画において検討を進めている段階ですが、仮に町がPFIの手法を用いることとした場合は、受託事業者によりSPCが設立される可能性は高いのではないかと考えています。



しどりかつのり 志鳥勝則 議員

都市公園の緑化率

問 富士山運動公園の緑化率は都市公園法に基づく緑化率を満たしているのか伺う。

答 町長 富士山公園の緑化率は50%が基準とされているが、国民体育大会開催に伴い、緑地の一部を撤去したことから、現在は約48%となっています。役場本庁舎改修工事のため、現在は仮庁舎の臨時駐車場として使用しています。改修工事完了後は使用しなくなるため、緑化率の基準を満たすよう緑地の確保に努めていきます。



緑地を一部撤去した現在の富士山公園

令和6年度の敬老会

問 令和6年度、町敬老会の実施状況について伺う。

答 町長 令和6年度敬老会につきましては、9月20日（日）RIGAMプラザ・上三川日産ホールにおいて実施しました。今年度は会場を上三川日産スポーツセンターからRIGAMプラザに変更したことにより、上三川地区にお住まいの方は10時開催の午前部、本郷地区及び明治地区にお住まいの方は午後2時開催の午後部とし、2部制で実施しました。参加人数は、午前の部で約200人、午後の部で約140人です。



令和6年度敬老会の様子

芸術・文化の振興

問 伝統芸能・文化を次代に継承・発展させる体験や学習の場を提供しているのか。

答 教育長 体験や学習の場は、各団体が自主的に行っている練習やお祭りなどでの演奏があります。町が委託して実施している本郷北放課後子ども教室においては、和太鼓教室を実施し、地元のおはやしの継承に努めているほか、東館南集会所の自主講座において、おはやし教室を開催しています。

問 芸術の継承や保護活動に対する支援をどのように取り組んでいるのか。

答 教育長 町指定文化財のおはやしや神楽といった無形



つみのりあき 鶴見典明 議員

民俗文化財に対し、日常の保護管理費用として年額2万円を交付するほか、楽器や衣服、器具等の新調、補修及び記録作成等の事業に對して、50%以内の額で補助を行っています。

定住を促す住宅施設の推進

問 町の定住促進や住宅取得に對する支援をどのように取り組んでいるのか。

答 町長 町内の戸建ての住宅を取得された方に対して支援金を交付する事業があります。主な内容は、しらかぎ地区及び天神町地区の新築住宅、並びに町内全域の中古住宅を購入した方へ、固定資産税相当額を3年間交付するものです。



防犯体制の充実

問 上三川町第7次総合計画にある、防犯体制の充実について現在の進捗状況は。

答 町長 安心安全で住みよいまちづくりの実現に向け、学校や自治会等での防犯に関する講話、防犯パトロールや啓発品の配布を警察などの関係機関と連携して実施し、防犯に対する意識の向上を図っています。犯罪の起こりにくい環境づくりに向け、夜間における通行の安全確保や犯罪防止に資する防犯灯を通学路から優先的に設置しているほか、特殊詐欺撃退機器購入費や街頭防犯カメラ設置費への補助事業、不審者情報に関して注意喚起をする看板の設置等を実施しています。



まつもとのぶあき 松本信明 議員

町政70周年記念事業

問 令和7年に町政70周年を迎えるに当たり、どのようなことを企画して、事業予算についてはどう考えているのか。

答 町長 これまでの町の歩みを振り返り先人たちの功績に感謝するとともに、令和7年度は本町が未来に向けて更なる飛躍につながる契機にすべきと考えています。記念事業としては、「町政70周年記念事業実施計画書」を基に、二つの基本方針である「上三川の持つ魅力の発見・発掘・認識」及び「『知る』×『繋がる』×『関わる』」をテーマとした記念式典、記念イベント、広告宣伝事業の各事業を展開していきます。事業予算については、令和7年度当初予算での計上を予定しています。



えびはらともこ 議員
海老原友子 議員

選挙対策

問 要望内容が一目でわかる投票支援カード導入の考えは。

答 総務課長 投票支援カードは、本年11月の栃木県知事選挙から導入し、町ホームページへの掲載や投票所への設置を行いました。周知期間や方法が限られてしまいました。今後は必要としている方が活用しやすくなるよう、より広く周知に努めます。

高齢者対策

問 高齢者対策の創年倶楽部を中学校区に一つずつ作る考えは。

答

町長 平成28年度に最初の創年倶楽部が開始され、現在2カ所において介護予防に取り組んでいます。身近な地域で定期的に通うことが介護予防につながることを考えられ、通いの場がない地域や介護予防の取組みを希望する地域などに創年倶楽部を創設できるよう、今後とも自治会やシニアクラブなどに働きかけを行っていきます。

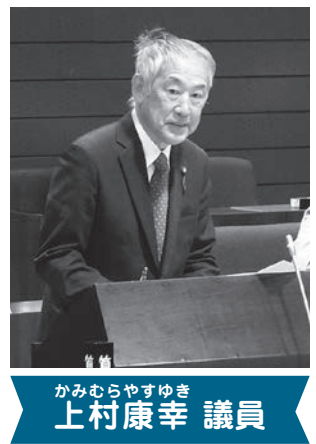
問

高齢者が参加している事業の中には町と町社会福祉協議会が所管している同じような事業があるが、これを整理する考えは。

答

町長 町においては「創年倶楽部」、町社会福祉協議会においては「ふれあいきいきサロン・ミニサロン」などこれらの事業はどれも高齢者等の居場所として役割を担っており、それぞれ対象者や目的に違いがあるため、利用する方が自分の目的に合った場所で活動できるように、町社会福祉協議会と連携し、取組みを進めていきます。

プレコンセプションケア



かみむらやすゆき 議員
上村康幸 議員

問 プレコンセプションケアの取組みは行われているのか。

答 町長 町の取組みとしては、毎年、中学生を対象に行っている出前講座「性と生き方学習会」のグループワークにおいて学習する機会を提供しています。

※プレコンセプションケア

女性やカップルを対象として、将来妊娠するための健康管理を促す取り組みのこと。

問 学校教育における包括的教育の取組みは。

答 教育長 学校では、性教育、ジェンダー及び性の多様性の教育について、各教科の

AYA世代のがん対策

学習や道徳教育、人権教育など学習指導要領に基づいた学習を通じて進めているところ。更に、ジェンダーや性の多様性をテーマにした教職員への研修も行っています。今後、多方向から学校教育活動全体を通じて、性に対する教育に取り組んでいきます。

問 プレストアウェアネスを啓発、普及させる考えは。

答 町長 町では、広報10月号の乳がん月間に関する啓発記事の中で、「乳房を意識する生活習慣」について掲載したところであり、今後ともがんの早期発見・早期治療につながるような啓発に努めていきます。

※プレストアウェアネス

乳房を意識する生活習慣。日頃から自分の乳房の状態をチェックすることで、早期発見・早期治療につなげることができる。



しのづかけいいち
篠塚啓一 議員

公益通報者保護制度

問

町では公益通報者保護制度は導入されているのか。まだ導入されていないのであれば、今後導入の予定はあるのか。

答

町長 現在は内部通報制度を導入していませんが、この制度を適切に運用することとは、職員を守るだけでなく、内部監査機能の強化及び組織の自浄作用の向上が期待され、町政に対する信頼確保につながることであるため、準備が整い次第早期に導入したいと考えています。

かみスポクラブ

問

現在、町はかみスポクラブにどのように関わっており、また今後、町はかみスポクラブにどのように関わっていく考えなのか。

答

教育長 運営に当たっては、文部科学省が作成した「総合型地域スポーツクラブ育成マニュアル」において示された「自主的な運営」、「自主財源を主とする運営」、「クラブとしての理念の共有」これらを基本理念に運営を行うことを目指しました。現在の関わりとしては、事業内容充実への協力と活動場所の提供です。具体的には上三川町体育施設・都市公園施設の利用料及び町立小中学校施設の使用料2分の1減免、施設予約の優先受付、上三川日産スポーツセンター内の指導員室の無償利用などを行っており、今後もこれらの協力を継続するとともに、運営についての相談等についても引き続き応じていきたいと考えています。

お知らせ 救急車の適正利用について

救急車の出動件数・搬送人員数が増加に伴い、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。また、救急車で搬送された人の約半数が、入院を必要としない軽度という現状もあります。地域での救急車の台数は限られているため、緊急性の高い症状の方にできるだけ早く救急車が到着できるよう、救急車の適時・適切な利用に心がけましょう。



救急出動件数、搬送人員とも過去最多!

消防庁が発表した「令和5年中の救急出動件数等(速報値)」によると、令和5年中の救急自動車による救急出動件数は**763万7,967件**(対前年比40万8,395件増、5.6%増)、搬送人員は663万9,959人(対前年比42万2,676人増、6.8%増)で**救急出動件数、搬送人員**ともに対前年比で増加し、**集計開始以来、最多**となりました。

「救急車(119番)を呼ぶ」などの判断に迷ったときは???

- ① 「かかりつけ医」に相談しましょう。
- ② お近くの救急相談窓口に相談しましょう。
※ 医師・看護師・相談員が病気やけがの症状を確認し、最適な対処法等を案内してくれます。

詳細は、栃木県のホームページの

とちまる救急安心電話相談 をご覧ください。

- #7119 または 028-623-3344
(概ね15歳以上の方)
- #8000 または 028-623-3511
(概ね15歳未満の方)

広報委員会研修会

- 日 程 ■ 令和6年9月25日（水）
- 会 場 ■ 東京都港区「ニッショーホール」
- 参加者 ■ 松本信明委員長、鶴見典明副委員長
隅内和男、上村康幸、小川公威



より町民に身近に感じてもらい『読まれる議会広報紙づくり』を目指し、どのような点に着目すれば良いか、3人の講師による講義を受講して参りました。

元小美玉市行政職員中村正樹氏による講義では、読まれる広報紙作成に大切なことは「①読む人の心の変化・行動変容を促していること」そして「②読む人側の視点で作られていること」とのことでした。

まずは設計の段階から「認知される」「関心がわく」「心が動く」「伝えたくなる」とこのようなサイクルに着目する、「読んだ人が自発的に行動し発信すること」をゴールに据えて紙面づくりを行うことが最も重要であるとのことでした。「町民に認知されることで関心がわく」「関心がわくと自分事として捉え心が動く」「コミュニティを通じて誰かに伝えたくなり」「町の魅力を自発的に発信したくなる」とこのようなサイクルを作り出すことで、他人事ではなく、興味・関心を持って自分事として読みたくなる広報紙を作り出せると、自身が広報紙づくりに携わった体験をもとに話していただき、新たな発見も多くとても勉強になりました。

我々もまずは設計段階から、読み手を意識すること、そしてどんなゴールを目指して作成するかを明確に据えて、より町民に愛される議会だよりづくりをしていきたいと思えます。

広報委員長 松本信明

栃木県町村議会議員研修会 「議員のなり手不足対策と議会改革」

- 日 程 ■ 令和6年11月19日（火）
- 会 場 ■ 栃木県宇都宮市「栃木県総合文化センター」
- 参加者 ■ 町議員12名



東北大学大学院情報科学研究科准教授河村和徳氏による講義「議員のなり手不足対策と議会改革」を受講して参りました。

講義では、【なり手不足の要因の一つには、地方議員に対する様々な『誤解』が関係している。地方議員は二元代表制において「執行部の活動を監視・抑制する立場」と「市民の意向を代表して伝える立場」を担っている。また、地方議会には「議論する場（常任委員会）」と「議決する場（本議会）」の2つの性格があるが、議論する場は適切な会議体であるべきであり、議決する場は住民の縮図と言える。本来は住民が直接参加すべきところを、議員を住民の代表として選出し、その役割を与えている。しかし、現状は議員としての立場や役割が住民に対して不透明であり「なぜ議員が必要なのか」「地方議員は定数を減らすべき」「議員報酬が多すぎる」など、議員に対して『誤解』が生じてしまっている。

地方議員に対する誤解を解消するためには、「つながる」と「みえる化」が重要だが、特に「みえる化」は、“住民から信頼を得るための一丁目一番地”と言える。まずは議員活動や議員の立場・役割等の実態について住民に広く正確に知ってもらうこと、そして住民とのつながりから住民を巻き込み、住民自らが自分事と捉えて議員を住民の代表として身近に感じてもらうことが、ひいてはなり手不足の解消となるのではないか】というお話を聞くことができました。

産業厚生常任委員会視察研修 結果報告 ～ 道の駅について ～

研修日 令和6年10月8日(火)・9日(水)

研修先 群馬県川場村・前橋市

派遣議員 志鳥勝則委員長、篠塚啓一副委員長、隅内和男、上村康幸、勝山修輔、津野田重一、小川公威



群馬県川場村 “道の駅 川場田園プラザ”

施設について

- ・敷地面積約60,000平方メートル(東京ドームの約1.5倍)
- ・村の情報発信拠点機能、来村者との交流機能、農産物の消費拡大機能、地場産品の開発とPR機能、来訪者の購買ニーズの対応と飲食の提供機能、災害時の避難施設機能など

整備について

- ・整備期間：平成4年度から平成10年度
- ・事業費：31億4千万円

運営状況について

- ・第三セクター「(株)田園プラザ川場」が指定管理者(指定管理料2,300万円)
- ・従業員60名(パート約100名)
- ・令和5年、年間売上高は20億円、来場者数270万人

群馬県前橋市 “道の駅 まえばし赤城”

施設について

- ・敷地面積約71,000平方メートル(本町で計画している道の駅の面積とほぼ同程度)
- ・建築(延べ床)面積は、約8,151平方メートル
- ・マーケット広場、ラウンジ、観光案内所、サイクルステーション、福祉ショップ、物産販売所・調理室、温浴施設、遊具を備えた芝生広場など

整備・運営手法について

- ・整備期間：平成24年度検討から令和5年3月開業
- ・事業費：57億1千万円(施設整備費39億6千万円、用地費9億5千万円、造成工事費8億円)
- ・国事業・独立採算型PFI・公設民営の複合
- ・(株)ロードステーション前橋上武が指定管理者、指定管理料は2億1,736万円、指定管理の契約期間は令和5年1月から令和20年3月までの15年間



視察研修報告をする志鳥委員長

いずれの道の駅についても、莫大な事業費をかけての一大事業であったためか説明にあたっては真剣そのものでした。本町で計画する道の駅についてもかなりの事業費が掛かるものと推測されます。整備にあたっては、また、整備後の管理運営については町財源につながるように、一般財源の負担になることのないように願いたいものです。

産業厚生常任委員会 委員長 志鳥勝則

クイズ!!

今月号のどこかのページに
答えが載ってるよ! 何問わか
るかな?



読んで答えを見つけよう!

第1問

第79号議案
新たに課税するのは 税

第2問

第91号議案
水道使用料の徴収を カ月に1回に変更

第3問

第103号議案
新しい券売機は レス決済に対応

第4問

議員案第1号
請負額 万円までは規制対象から除外

第5問

お知らせより
とちまる救急安心電話相談(概ね15歳以上)は
#

答えは、次の「かみのかわ議会だより(令和7年5月発行)」に載ってるよ! 次の号もお楽しみに♪

答え合わせ

何問正解
できたかな?



令和6年11月号(No.195)

第1問: 教育委員会 委員 第2問: 人権擁護 委員

第3問: 上梁 橋 第4問: 1.1 m 第5問: 77 %

編集後記

春は花々が咲き誇り、夏は青い空と入道雲、秋は色鮮やかな紅葉、そして冬は水墨画のような雪景色。日本の四季はどの国にも負けない美しさがあると知られておりますが、近年は地球温暖化等の影響により、その美しい四季に変化が生じております。

昨年の夏は猛暑続きで10月に入ってもからも高温が続く、秋を感じられる日が少なかった気がします。そうした気候の変化は子どもたちの教育現場においても影響が出ており、夏場の体育館は室温上昇のため使用できない日もありました。

そのような状況を改善するため、10月に開催された臨時議会において「町内の小中学校体育館及び体育センター空調機設置工事に係る設計業務委託費」の補正予算が可決成立いたしました(2頁に掲載)。

今後起こった自然現象や社会情勢等あらゆる状況の変化に対し、迅速かつ柔軟に対応できる議会でありたいと思います。(小川)

広報委員会

委員長	松本 信明
副委員長	鶴見 典明
委員	隅内 和男
委員	上村 康幸
委員	小川 公威